

フェーズフリー認証マーク料金規定

第1条 本規定は、フェーズフリー認証マークに係わる料金を定める。

第2条 本規定で定める料金とは、以下の三種類とする。

- 1 フェーズフリー認証マーク商品認証審査料
- 2 フェーズフリー認証マーク使用料
- 3 フェーズフリー認証マーク認証証明書発行料（認証証明書の再発行・追加発行が対象）

第3条 フェーズフリー認証マーク商品認証審査料、フェーズフリー認証マーク使用料及びフェーズフリー認証マーク認証証明書発行料の金額は、別表に定め、公表する。

第4条 前条に定めるフェーズフリー認証マーク使用料について、商品・サービスの性質上、販売価格が存在しないものには、当該フェーズフリー商品・サービスの総事業費に応じた金額を、別表に定め、公表する。

第5条 フェーズフリー認証マーク商品認証審査料、フェーズフリー認証マーク使用料及びフェーズフリー認証マーク認証証明書発行料は、必要に応じて見直す。

2 前項の料金の見直しは、フェーズフリー認証マーク事業の公益性に鑑み、フェーズフリー認証マーク使用契約者数、フェーズフリー認証マーク商品の売上高推移、認証商品数、認証基準の見直しその他諸般の事情を考慮するものとする。

3 前項の料金の見直しは、フェーズフリー協会理事会の決議により変更され、それ以降の使用料について変更される。

附記

2019年3月13日 制定施行

2022年3月11日 改定施行（別表2.2）

フェーズフリー認証マーク商品認証審査料

別表1.1 フェーズフリー認証マーク商品認証審査料(「フェーズフリー認証申請書」1通あたり)

※4年目以降の審査料は必要ありません。

審査料 (別途消費税)
30,000 円

フェーズフリー認証マーク使用料

別表2.1 フェーズフリー認証マーク使用料(年間)

フェーズフリー認証マーク商品の売上見込額 区分	使用料 (別途消費税)
～10 万円以下	10,000 円
10 万円超～2,500 万円以下	30,000 円
2,500 万円超～5,000 万円以下	50,000 円
5,000 万円超～7,500 万円以下	75,000 円
7,500 万円超～1 億円以下	100,000 円
1 億円超～1 億 7,500 万円以下	150,000 円
1 億 7,500 万円超～2 億 5,000 万円以下	200,000 円
2 億 5,000 万円超～3 億 2,500 万円以下	250,000 円
3 億 2,500 万円超～4 億円以下	300,000 円
4 億円超～4 億 7,500 万円以下	350,000 円
4 億 7,500 万円超～5 億 5,000 万円以下	400,000 円
5 億 5,000 万円超～6 億 2,500 万円以下	450,000 円
6 億 2,500 万円超～7 億円以下	500,000 円
7 億円超～8 億 5,000 万円以下	600,000 円
8 億 5,000 万円超～10 億円以下	700,000 円
10 億円超～20 億円以下	800,000 円
20 億円超～30 億円以下	900,000 円
30 億円超～40 億円以下	1,000,000 円
40 億円超～50 億円以下	1,100,000 円
50 億円超～60 億円以下	1,200,000 円
60 億円超～80 億円以下	1,300,000 円
80 億円超～100 億円以下	1,400,000 円
100 億円超～200 億円以下	1,500,000 円
200 億円超～300 億円以下	2,000,000 円
300 億円超～500 億円以下	2,500,000 円
500 億円超～	3,000,000 円

別表 2. 2 フェーズフリー認証マーク使用料(年間)(販売価格がない場合)

フェーズフリー認証マーク認証商品にかかる総事業費	使用料 (別途消費税)
～1,000 万円以下	10,000 円
1,000 万円超～3,000 万円以下	30,000 円
3,000 万円超～6,000 万円以下	60,000 円
6,000 万円超～1 億円以下	100,000 円
1 億円超～5 億円以下	200,000 円
5 億円超～50 億円以下	500,000 円
50 億円超～1,000 億円以下	1,000,000 円
1,000 億円超～	1,500,000 円

別表 3. 1 フェーズフリー認証マーク認証証明書発行料(認証証明書の再発行・追加発行が対象)
(日本語版, 英語版とも 1 枚あたり)

発行料 (別途消費税)
5,000 円

以上